

四半期報告書

(第105期第2四半期)

自 2019年7月1日

至 2019年9月30日

岩崎電気株式会社

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 2 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 3 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 3 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 4 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 5 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 5 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 5 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 5 |
| (5) 大株主の状況 | 6 |
| (6) 議決権の状況 | 7 |

- | | |
|---------|---|
| 2 役員の状況 | 7 |
|---------|---|

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|------------------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 9 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 11 |
| 四半期連結損益計算書 | 11 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 12 |
| (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 | 13 |

- | | |
|-------|----|
| 2 その他 | 17 |
|-------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月14日
【四半期会計期間】	第105期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	岩崎電気株式会社
【英訳名】	IWASAKI ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 義剛
【本店の所在の場所】	東京都中央区東日本橋一丁目1番7号 （注）2019年10月15日付で、東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号より本店移転しております。
【電話番号】	03(5846)9010(大代表) （注）2019年10月15日付の本店移転に伴い電話番号を変更しております。
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 庄 慎司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区東日本橋一丁目1番7号
【電話番号】	03(5846)9010(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 庄 慎司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第104期 第2四半期 連結累計期間	第105期 第2四半期 連結累計期間	第104期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年9月30日	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (百万円)	22,841	25,261	54,006
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	△411	406	1,712
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株 主に帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	△384	294	1,119
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	△297	334	897
純資産額 (百万円)	25,743	26,904	26,937
総資産額 (百万円)	63,115	63,740	67,288
1株当たり四半期(当期)純 利益又は1株当たり四半期純 損失(△) (円)	△49.71	38.16	144.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.8	42.2	40.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,011	△823	2,114
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△477	△419	△999
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△680	△585	△620
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	11,123	12,922	14,773

回次	第104期 第2四半期 連結会計期間	第105期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2018年7月1日 至2018年9月30日	自2019年7月1日 至2019年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	23.35	60.56

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、以下の理由により記載しておりません。

- ・第104期第2四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないためであります。

- ・第105期第2四半期連結累計期間及び第104期は、潜在株式が存在しないためであります。

4. 「1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている取締役(社外取締役を除く。)に対する株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

第2四半期連結累計期間における世界経済は、米国では設備投資が伸び悩んだものの個人消費が好調を維持し、ユーロ圏でも個人消費が底堅く推移したことで、緩やかな景気回復基調となりました。中国においては、米国との貿易摩擦の長期化により生産や輸出が低迷し、景気の減速傾向が続きました。わが国経済は、個人消費や設備投資が緩やかな回復傾向にあるものの、生産や輸出に弱い動きがみられ、景気の足踏み感が残りました。なお、米中貿易摩擦の長期化に加え、輸出管理を巡る日韓の対立が発生するなど、世界経済全体として先行きの不透明感や景気の減速懸念が広がる状況となりました。

このような環境の中、当社グループは「光テクノロジーを通して豊かな社会と環境を創造する」という企業理念のもと、照明事業においては、施設照明・産業照明分野で、独自性のある商品提供と周辺事業を含めたトータルソリューションビジネスを推進し、光・環境事業においては、さまざまな「ひかり」の技術を応用することで環境試験関連事業、UV/EBキュア事業、殺菌関連事業の3つの事業を柱として展開してまいりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は25,261百万円（前年同期は22,841百万円で10.6%の増加）、営業利益は424百万円（前年同期は営業損失483百万円で907百万円の改善）、経常利益は406百万円（前年同期は経常損失411百万円で818百万円の改善）、親会社株主に帰属する四半期純利益は294百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失384百万円で679百万円の改善）となりました。

なお、当社グループの売上高、利益は期末に集中する季節的傾向があり、各四半期の売上高および利益は、通期実績の水準に比べ乖離が大きくなっています。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

<照明>

照明事業は、LEDの特性を活かす制御関連技術を駆使した商品開発や、レーザー光源を用いた投光器の開発などに取り組み、独自性のある新商品のリリースを行いました。また、様々な景観への調和を可能とした省施工形の街路用照明器具は、ラインアップの増強を図りました。これら、新商品の市場訴求を積極的に行ったことなどにより、国内では、地方自治体などの照明改修事業を中心に、街路用照明器具、道路用照明器具の売上高は好調に推移しました。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けたインフラ整備や再開発事業の需要を背景に、景観、演出などの屋外用照明器具や高天井などの屋内用照明器具も、売上高は堅調に推移しました。一方、海外では、北米における事業の合理化策を推進したことにより、前年同期と比べ売上高は微増となり、利益面でも改善しました。

これらの結果、売上高は18,621百万円（前年同期は17,324百万円で7.5%の増加）、セグメント利益は1,271百万円（前年同期は541百万円で134.7%の増加）となりました。

<光・環境>

光・環境事業は、UV/EBキュア事業はUV-LED照射器や小型電子線照射装置など新商品の拡販推進を行い、環境試験関連事業でも試験機器や自動車産業機器を対象とした展示会に出展し、新型のキセノンテスターや複合環境試験装置の市場訴求を図りました。UVキュア事業では、FPD関連や印刷機器関連が堅調に推移しましたが、環境試験関連事業および殺菌関連事業においては、前年同期並みの売上高となりました。また、情報機器事業では、道路情報板関連の件名納入があり、売上高は増加となりました。

これらの結果、売上高は6,677百万円（前年同期は5,544百万円で20.4%の増加）、セグメント利益は122百万円（前年同期はセグメント損失28百万円で151百万円の改善）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,850百万円減少し、12,922百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において営業活動により使用した資金は823百万円（前第2四半期連結累計期間は2,011百万円の使用）となりました。

主な内訳は、収入要因として、売上債権の減少2,291百万円、支出要因として、仕入債務の減少1,713百万円、たな卸資産の増加857百万円であります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において投資活動により使用した資金は419百万円（前第2四半期連結累計期間は477百万円の使用）となりました。

主な内訳は、有形固定資産の取得による支出383百万円、無形固定資産の取得による支出46百万円であります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において財務活動により使用した資金は585百万円（前第2四半期連結累計期間は680百万円の使用）となりました。

主な内訳は、配当金の支払額312百万円、長期借入金の返済による支出150百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の支出額は248百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,900,000
計	23,900,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,821,950	7,821,950	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	7,821,950	7,821,950	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	—	7,821,950	—	8,640	—	1,909

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	310	4.00
ミネベアミツミ株式会社	長野県北佐久郡御代田町御代田4106番地73	300	3.86
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	211	2.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	209	2.70
岩崎電気協会持株会	東京都中央区日本橋馬喰町1丁目4番16号	198	2.55
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	183	2.37
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	180	2.32
アイランプ社員持株会	東京都中央区日本橋馬喰町1丁目4番16号	171	2.20
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	168	2.17
日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目4番1号	154	1.99
計	—	2,088	26.87

- (注) 1. 2019年9月30日現在における日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
2. 「発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合」における自己株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式80,000株は含まれておりません。
3. 当社は、2019年10月15日付けで本店所在地を東京都中央区東日本橋1丁目1番7号へ変更しております。これにより、岩崎電気協会持株会及びアイランプ社員持株会の住所も東京都中央区東日本橋1丁目1番7号へ変更しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 51,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,739,000	77,389	—
単元未満株式	普通株式 31,450	—	—
発行済株式総数	7,821,950	—	—
総株主の議決権	—	77,389	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の議決権1個は含まれておりません。

2. 「完全議決権株式 (その他)」には、取締役 (社外取締役を除く。) に対する株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式が80,000株 (議決権の数800個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
岩崎電気(株)	東京都中央区日本橋馬喰町1丁目 4番16号	51,500	—	51,500	0.66
計	—	51,500	—	51,500	0.66

(注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株 (議決権の数1個) あります。なお、当該株式は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の中を含めております。また、このほか、取締役 (社外取締役を除く。) に対する株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式80,000株を四半期連結貸借対照表上、自己株式として処理しております。

2. 当社は、2019年10月15日付けで本店所在地を東京都中央区東日本橋1丁目1番7号へ変更しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,774	12,923
受取手形及び売掛金	※2 12,820	10,895
電子記録債権	※2 2,107	1,713
商品及び製品	7,077	7,137
仕掛品	1,538	1,974
原材料及び貯蔵品	4,916	5,213
その他	653	677
貸倒引当金	△54	△55
流動資産合計	43,832	40,480
固定資産		
有形固定資産		
土地	9,619	9,619
その他(純額)	7,605	7,428
有形固定資産合計	17,224	17,048
無形固定資産	1,015	870
投資その他の資産	※1 5,214	※1 5,341
固定資産合計	23,455	23,260
資産合計	67,288	63,740
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,932	6,838
電子記録債務	3,687	3,053
短期借入金	980	957
1年内返済予定の長期借入金	1,300	1,300
未払法人税等	358	234
賞与引当金	732	742
クレーム処理引当金	169	135
その他	3,224	2,415
流動負債合計	18,384	15,676
固定負債		
長期借入金	5,300	5,150
退職給付に係る負債	13,018	12,951
資産除去債務	62	82
その他	3,584	2,976
固定負債合計	21,966	21,159
負債合計	40,350	36,835

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,640	8,640
資本剰余金	2,069	2,069
利益剰余金	13,955	13,937
自己株式	△140	△195
株主資本合計	24,524	24,452
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,581	1,658
土地再評価差額金	2,552	2,552
為替換算調整勘定	△291	△423
退職給付に係る調整累計額	△1,445	△1,349
その他の包括利益累計額合計	2,396	2,437
非支配株主持分	16	14
純資産合計	26,937	26,904
負債純資産合計	67,288	63,740

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高	22,841	25,261
売上原価	15,859	17,538
売上総利益	6,982	7,722
販売費及び一般管理費	※ 7,465	※ 7,298
営業利益又は営業損失 (△)	△483	424
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	51	49
為替差益	60	—
保険配当金	29	24
その他	33	25
営業外収益合計	175	102
営業外費用		
支払利息	60	51
持分法による投資損失	40	24
為替差損	—	17
事務所移転関連費用	—	24
その他	2	1
営業外費用合計	103	119
経常利益又は経常損失 (△)	△411	406
特別利益		
固定資産売却益	15	2
投資有価証券売却益	—	9
特別利益合計	15	11
特別損失		
固定資産除売却損	6	1
その他	—	0
特別損失合計	6	1
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 (△)	△402	416
法人税等	△18	122
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△383	293
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失 (△)	0	△1
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)	△384	294

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△383	293
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	168	77
為替換算調整勘定	△142	△112
退職給付に係る調整額	100	95
持分法適用会社に対する持分相当額	△39	△19
その他の包括利益合計	86	40
四半期包括利益	△297	334
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△298	335
非支配株主に係る四半期包括利益	0	△1

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△402	416
減価償却費	829	748
賞与引当金の増減額(△は減少)	31	10
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△0	△1
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△203	△67
受取利息及び受取配当金	△53	△51
支払利息	60	51
為替差損益(△は益)	△43	4
持分法による投資損益(△は益)	40	24
有形固定資産除売却損益(△は益)	△9	△0
売上債権の増減額(△は増加)	4,016	2,291
たな卸資産の増減額(△は増加)	△1,201	△857
仕入債務の増減額(△は減少)	△4,939	△1,713
その他	223	△1,354
小計	△1,652	△499
利息及び配当金の受取額	54	53
利息の支払額	△60	△59
法人税等の支払額	△353	△318
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,011	△823
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△452	△383
有形固定資産の売却による収入	30	2
無形固定資産の取得による支出	△57	△46
投資有価証券の取得による支出	△5	△5
投資有価証券の売却による収入	6	11
その他	0	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△477	△419
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	—	△20
長期借入れによる収入	500	—
長期借入金の返済による支出	△566	△150
社債の償還による支出	△250	—
自己株式の取得による支出	△0	△54
配当金の支払額	△312	△312
その他	△50	△48
財務活動によるキャッシュ・フロー	△680	△585
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	△22
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△3,160	△1,850
現金及び現金同等物の期首残高	14,284	14,773
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 11,123	※ 12,922

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、原則として、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
投資その他の資産	32百万円	29百万円

※2. 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
受取手形	257百万円	－百万円
電子記録債権	88	－

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
給料手当	2,765百万円	2,591百万円
賞与引当金繰入額	361	423
退職給付費用	336	336

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	11,124百万円	12,923百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△1	△1
現金及び現金同等物	11,123	12,922

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当に関する事項

2018年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

①配当金の総額	312百万円
②1株当たりの配当額	40円
③基準日	2018年3月31日
④効力発生日	2018年6月28日
⑤配当の原資	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当に関する事項

2019年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

①配当金の総額	312百万円
②1株当たりの配当額	40円
③基準日	2019年3月31日
④効力発生日	2019年6月28日
⑤配当の原資	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	照明	光・環境	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,313	5,528	22,841	—	22,841
セグメント間の内部売上高又は振替高	11	15	27	△27	—
計	17,324	5,544	22,868	△27	22,841
セグメント利益又は損失(△)	541	△28	512	△995	△483

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△995百万円は、報告セグメントに配分しない全社費用等でありませぬ。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	照明	光・環境	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,609	6,652	25,261	—	25,261
セグメント間の内部売上高又は振替高	12	25	37	△37	—
計	18,621	6,677	25,298	△37	25,261
セグメント利益	1,271	122	1,393	△969	424

(注) 1. セグメント利益の調整額△969百万円は、報告セグメントに配分しない全社費用等でありませぬ。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しているため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)	△49円71銭	38円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純 損失(△) (百万円)	△384	294
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属す る四半期純利益又は親会社株主に帰 属する四半期純損失(△) (百万円)	△384	294
普通株式の期中平均株式数 (千株)	7,734	7,726

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、以下の理由により記載しておりません。

- ・前第2四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないためであります。
- ・当第2四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないためであります。

2. 「1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている取締役(社外取締役を除く。)に対する株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第2四半期連結累計期間80千株、当第2四半期連結累計期間80千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

岩崎電気株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植村 文雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滑川 雅臣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岩崎電気株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岩崎電気株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。